

医療連携・在宅医療サポートセンターについて

令和3年5月24日
地域医療課

1 医療連携・在宅医療サポートセンターとは

令和3年4月、在宅医療提供体制の充実を図るため、在宅医療の担い手となる医師や医療機関を支援する体制として、練馬区医師会に開設した。

医療連携・在宅医療サポートセンターの主な事業

【新規】

在宅医療未経験の医師に対する支援を行い、在宅医療に携わる医師の増加につなげる。（新規参入支援）

在宅医
新規参入
支援

【新規】

病院等からの依頼に基づき、病院から在宅へ移行する際の訪問診療医の紹介を行う。

在宅医の
調整

【継続】

かかりつけ医や在宅医療（訪問診療）に関する医療機関情報の提供を行う。（かかりつけ医等の紹介）

区民の
相談窓口

【強化】

在宅療養患者の病状悪化時や在宅医療受け入れ体制調整期間中の一時入院に関する調整を行う。

医師会
サポート
センター

後方支援
病床コー
ディネート

【検討】

緊急往診や休診日・夜間の代診を互いに行うグループ診療の仕組みづくり

グループ
診療体制

他科連携
支援

【検討】

訪問診療医の専門外の診療（皮膚科、整形外科、精神科等）が必要となった際の他科の医師との連携づくり

2 相談実績（令和3年4月1日から4月30日まで）

① 相談件数：計250件

	件数
①区民など医療機関以外からの相談	77
（再掲）新型コロナ関連	(18)
②医療機関からの相談	172
（再掲）在宅医療紹介	(8)
（再掲）後方支援病床	(5)
（再掲）PCR検査関連	(158)

※ワクチン・発熱外来等

2 相談実績（令和3年4月1日から4月30日まで）

② 相談内容

- ・在宅医の紹介相談
- ・訪問看護ステーションの紹介相談
- ・後方支援病床の利用相談
- ・新型コロナウイルス感染症関連

など